

## 1 水道事業広域連携の推進

市町村水道事業については、施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、一層の経営健全化が求められている。こうした状況の中、国から平成 28 年 2 月に「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」通知がなされ、広域連携について検討することとされた。また、平成 30 年 12 月の水道法改正により、広域連携についての役割が明確化され、県は広域連携の推進役、市町村等は水道事業の基盤強化に努めることとされた。

本県においても、県内水道事業の経営基盤の強化や経営効率化の推進を図るための一つの方策として広域連携の検討を進めることとしている。

## 2 水道事業広域連携への取組

- 平成 28 年度
  - ・各圏域に設置されている既存の水道連絡協議会等を活用した検討体制の構築
  - ・市町村等に対し、今後の広域連携の取組等を説明
- 平成 29 年度
  - ・今後の広域連携の必要性や課題を把握するためのアンケート調査の実施
  - ・市町村等に対し、他県の先進事例やアンケート結果を説明
- 平成 30 年度
  - ・宮城県水道事業広域連携検討会設立準備会を開催 (H30.7.31)
  - ・宮城県水道事業広域連携検討会を設立 (H31.1.11)
  - ・第 1 回宮城県水道事業広域連携検討会を開催 (H31.1.11)
- 令和元年度
  - ・市町村等の現状把握・分析、将来推計や広域連携シミュレーションの実施
  - ・第 2 回宮城県水道事業広域連携検討会を開催 (R1.7.31)
  - ・第 1 回宮城県水道事業広域連携検討会地域部会を開催 (R2.1.24 他)
  - ・第 3 回宮城県水道事業広域連携検討会を開催 (R2.3.26)
- 令和2年度
  - ・県内で先行的に広域連携を進めようとする地域(モデルエリア)を対象に、勉強会の開催やシミュレーションによる重点的な支援を実施
  - ・第 2 回宮城県水道事業広域連携検討会地域部会を開催 (R2.10.12 他)
  - ・黒川地域における広域化・共同化勉強会を開催 (R2.7.21 他)
  - ・塩釜地区における広域連携勉強会を開催 (R2.8.20 他)

## 3 宮城県水道事業広域連携検討会

県内の市町村及び企業団における水道事業の経営健全化を図ることを目的として広域連携等を含めた具体的な方策を検討するための宮城県水道事業広域連携検討会を設立した。

○設立年月日 平成 31 年 1 月 11 日

○構成

- ・宮城県（食と暮らしの安全推進課，市町村課，企業局水道経営課）
- ・県内全水道事業体